天王山のふもと、三川合流の地　みんなを笑顔にするまち　「え」えとこ、「が」んばる、「お」おやまざき

広報 おおやまざき

自然豊かな子育てのまち

3
2023（令和5）年

2月3日㈮、各町立保育所で節分の豆まきが行なわれました。可愛い鬼に扮して、鬼の登場を待つ園児たち。（町立第２保育所）

今月の主な内容

■自殺対策強化月間　Ｐ２
■京都サンガF.C.ホームタウンに加入しました　Ｐ５
■国民健康保険のお知らせ　Ｐ６
■ある古っ都でブラジル到達!？　Ｐ９
■マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました　P10

vol.664
http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp

3月は自殺対策強化月間です
子ども・若者、女性の自殺が増えている！

こども・若者の自殺の原因は、いじめ、家庭不和、精神疾患、失恋、経済困窮、女性の自殺の原因は、暮らしや仕事の問題（非正規雇用の多さなど）、ステイホームによるDV被害、育児の悩み。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。

誰も自殺に追い込まれない社会を目指すために私たちができること…

周囲の人の気づきが大切です。

自殺を考えている人は、サインを周囲に発信しています。

言葉のサイン…

死にたい。自殺したい。楽になりたい。耐えられない。

表情のサイン…

暗く、思いつめた様子。ときどきボーっとして、何かを考えている様子や行動。

行動のサイン…

飲酒の頻度・量の増加。引きこもって人との接触を避ける。表情が暗かった人が、奇妙に明るくふるまう。自暴自棄になる。

家族、友人、職場、地域のみなさんが、このようなサインに少しでも早く気づき、勇気を出して声を掛け、じっくり話に耳を傾け、一緒に考え、苦しんでいる心を受け止めてあげましょう。また、心の医療機関や相談機関につなげてください。

ストレスがたまると、こころの不調が起こります。

ストレスは、適度であればやる気や集中力などを引き出しますが、強すぎたり長引いたりすると心の不調の原因になり、心の病気を引き起こします。

ストレスとうまく付き合いましょう。

①ストレスがかかっていることに気づきましょう
②心とからだを休ませましょう
③生活リズムを整えましょう
④気晴らしをしましょう
⑤解決できないときは、相談しましょう

こころの体温計でチェックしてみよう！

質問にお答えいただくことで、現在のストレス状況が確認できます。ストレス度が高いと、猫が金魚を襲ったり、水槽の水がにごったりします。

ストレス度が高い場合の例

ストレス度が低い場合の例

【町内の相談窓口一覧】

相談日は記載がなければ役場開庁時に随時対応します。また町外の相談窓口については、P4へ記載しております。問＝役場代表　☎956-2101

	相談名	相談窓口	概　要
子育て	赤ちゃん・お子さんの健康相談	健康課 健康増進係（内132～135）	お子さんの発育・発達・育児について、保健師が相談を受けます。
	赤ちゃん・お子さんの栄養相談	保健センター　☎953-3430	お子さんの栄養や食生活について、管理栄養士が相談を受けます。
	子育て相談	子育て支援センター「ゆめほっぺ」☎959-9050	育児不安など子育てに関する相談を受けます。 とき＝月～金　9:30～15:30（随時）※不定休あり
		大山崎町保育所　☎956-3397 第2保育所　☎957-1120 第3保育所　☎957-6091	保育士が子育てに関する相談を電話で受けます。 とき＝毎週火（祝を除く）　9:00～16:00 ※保育士が行事等で対応できない場合があります。
	児童虐待の通報・相談	福祉課 児童福祉係（内181・183）	近所で「子どもの様子がおかしい」など感じた時は連絡してください。
	教育相談	学校教育課 学校教育係（内215・216）	学習や学校生活のこと、不登校などの相談を受けます。
高齢者	高齢者の健康相談	老人福祉センター「長寿苑」☎957-1860	60歳以上の方を対象に、看護師が相談を受けます。 日時は、長寿苑だよりをご覧ください。
	高齢者の生活相談	健康課 高齢介護係（内136～139）	介護保険に関すること・介護予防に関すること・成年後見等に関すること・高齢者虐待などの相談を受けます。支援のための専門の相談窓口を案内します。
	年金相談	健康課 保険医療係（内112）	社会保険労務士による年金相談です。 とき＝毎月第2木　13:00～16:00（予約制）
	高齢者の総合相談	地域包括支援センター（なごみの郷内）　☎952-6533	高齢者やその家族・近隣に暮らす方の介護や福祉などの相談を専門員が受けます。
	認知症に関する相談	地域包括支援センター（なごみの郷内）　☎952-6533	認知症に関する相談を専門員が受けます。
障がい者	障がい者の生活相談	福祉課 社会福祉係（内151～156）	障害福祉サービスに関すること・障害者手帳に関すること・成年後見等に関すること・障がい者虐待などの相談を受けます。支援のための専門の相談窓口を案内します。
	障がい者のよろず相談	社会福祉協議会　☎957-5551	障がい者の日常生活の相談など、総合的な相談を専門相談員が受けます。
経営	緊急融資の相談	経済環境課 農林商工係（内244）	国の指定する不況業種に該当する方で、売上が減少した方等を対象に、セーフティネット保証融資に関する認定、京都府融資制度に係る保証料の助成申請などの相談を受けます。専門の相談窓口も案内します。
	経営相談	大山崎町商工会 ☎956-4600	中小企業経営に関する融資・インボイス制度・創業・販路拡大・各種補助金の説明など幅広く相談を受けます（予約制）。
その他	大人の健康相談	健康課 健康増進係（内132～135）	保健師が相談を受けます。
	大人の栄養相談	保健センター　☎953-3430	栄養に関することについて、管理栄養士が相談を受けます。
	配偶者や親しい男女間での暴力（DV）の相談	生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係（内236）	DVに関する相談を受けます。支援のための専門の相談窓口を案内します。
	雇用・労働相談窓口の案内	経済環境課 農林商工係（内244）	仕事探し・職業訓練などの相談窓口を案内します。
	消費生活相談	経済環境課 農林商工係（内243）	消費者生活に関するトラブルについて相談を受けます。専門の相談窓口も案内します。
	京都弁護士会による無料法律相談	福祉課 社会福祉係（内154）	相談内容を問わず、京都弁護士会の弁護士が相談を受けます。 とき＝3月17日金　13:30～16:30（予約制）
	行政書士による暮らしと事業の行政相談	福祉課 社会福祉係（内154）	相続・遺言・契約書などの疑問に、行政書士が答えます。 とき＝毎月第3木　13:30～16:30
	司法書士による無料法律相談	福祉課 社会福祉係（内154）	相続・遺言・不動産登記などの相談に、司法書士が答えます。 とき＝4月18日火　13:30～16:30（予約制） ※予約は直接、京都司法書士会（☎255-2566）へ
	心配ごと相談	総務課 総務係（内322）	生活上のさまざまな相談を人権擁護委員・行政相談委員が受けます。 とき＝毎月第3金　13:30～15:30

町外の相談窓口一覧

こころに不調を感じたらご相談ください。

心配ごと（悩みごと・困りごと）	相　談　窓　口
こころの悩みや自傷行為にいたるような相談	こころの相談電話（京都府精神保健福祉総合センター） ☎075-645-5155　月～金９：00～12：00　13：00～16：00 よりそいホットライン　☎0120-279-338　毎日24時間対応 京都いのちの電話　☎075-864-4343　毎日24時間対応 京都府自殺ストップセンター　☎0570-783-797　毎日24時間対応 京都自死・自殺相談センター　☎075-365-1616　金・日19：00～25：00 こころの健康相談（乙訓保健所） 精神科医師による相談　☎075-933-1154（予約制）　原則毎月第２火曜・第４木曜　午後 精神保健福祉相談員による相談　☎075-933-1154（予約制）　月～金９：00～17：00
配偶者や親しい男女間での暴力（DV）の相談	京都府家庭支援総合センター　☎075-531-9910　毎日９：00～20：00　DV女性相談専用 京都府警察本部　警察総合相談室 ☎#9110　か　075-414-0110　月～金（年末年始・祝日は除く）９：00～17：45　注：緊急時は110番
子どもの不登校・いじめなどの相談	京都府総合教育センター ふれあい・すこやかテレフォン　☎075-612-3268/3301　0773-43-0390　毎日24時間対応 メール教育相談 http：//www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/gakko/zen_mlsodan.htm（パソコン・携帯電話） 相談メールに（１）学年、（２）返信先メールアドレス、（３）相談内容を書いてください。
児童虐待に関する相談	児童相談所全国共通ダイヤル　☎189（いち・はや・く）
こども専用の相談	チャイルドライン京都　こども専用電話　☎0120-99-7777　毎日16：00～21：00 24時間こどもSOSダイヤル　☎0120-0-78310
障がい者虐待に関する通報・相談	乙訓障がい者虐待防止センター　☎075-959-9085　FAX075-959-9086（平日のみ） 携帯メール　otsufuku-center@y-mobil.ne.jp（常時対応） 月～金８：30～17：15（土・日・祝日・年末年始を除く） 電話や電子メールでの相談は、24時間365日対応します。
障がい者の生活相談	アンサンブル　☎075-956-2543　FAX075-956-2547　９：00～17：00（日・祝日除く） 乙訓ひまわり園　地域連携室　☎075-935-0101　FAX075-935-0113　月～金９：00～17：00
障がい児の相談	こらぼねっと京都　☎075-953-4452　FAX075-953-4457　平日９：00～19：00（土・日・祝日除く） 乙訓ポニーの学校　☎075-952-5000　FAX075-953-5200　平日９：00～17：00（土・日・祝日除く）
労働相談	労働相談フリーダイヤル（京都府労働相談所）※京都府内限定　☎0120-786-604 月～金９：00～13：00、14：00～21：00　土のみ17時まで（年末年始・祝日除く）
就業に関する相談	京都ジョブパーク　☎075-682-8915 月～金９：00～19：00　土９：00～17：00（日・祝日・年末年始除く）
認知症に関する相談	京都府認知症コールセンター　☎0120-294-677 月～金10：00～15：00（土、日、祝日、お盆（８月13日～８月16日）、年末年始（12月27日～１月５日）を除く） 若年性認知症コールセンター　☎0120-134-807 月～金10：00～15：00（土、日、祝日、年末年始（12月29日～１月３日）を除く）
借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害などの相談	法テラス　サポートダイヤル オペレーターが内容に応じて、利用できる法制度や相談窓口などを案内します。 ※弁護士や司法書士による法律相談とは異なります。 法的トラブル一般　☎0570-078-374 犯罪被害者支援　☎0120-079-714 月～金９：00～21：00　土９：00～17：00（祝日・年末年始除く）
多重債務・ヤミ金融の相談	京都府消費生活安全センター　☎075-671-0044　月～金９：00～17：00（年末年始、祝日は除く） ☎075-811-9002　土・日・祝日10：00～16：00（年末年始除く） ※４月１日土以降の土・日・祝日は、電話番号のみ変更になります。 消費者ホットライン　局番なし☎188

京都サンガF.C.ホームタウンの加入について

KYOTO SANGA F.C.

©KYOYO.P.S.

大山崎町は、２月９日にプロサッカークラブ（Jリーグ）からの承認を受け、京都サンガF.C.のホームタウンになりました。

ホームタウンとは、Jクラブの活動拠点であり、その地域と一体となったクラブづくりを行いながらサッカーの普及や振興を行う市町村のことです。

今後は、町民のみなさんと京都サンガF.C.の活躍を応援するとともに、選手と子どもたちとの交流事業などを通して、より一層、本町のスポーツ振興に取り組んでいきます。

問＝生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係（内236）

大好評企画第４弾！

「花と緑のまちづくりグリーン戦略」事業 第４回春のガーデニング教室参加者募集！

３月６日月～３月14日火応募受付

町では、令和２年度から、地域コミュニティづくりの一環として、「花と緑のまちづくりグリーン戦略」事業をスタートしました。本事業の一環として、住民の方にお花の寄せ植えづくりを楽しんでもらう教室を開催し、鉢での寄せ植え教室を行います。

とき＝３月25日土一部　10：00～11：30
　　二部　13：00～14：30
ところ＝大山崎町立老人福祉センター長寿苑前
（雨天時　大山崎町立中央公民館）
参加対象＝町内在住の方
募集人数＝一部、二部ともに25名を予定
（応募多数の場合初めての方優先で残りを抽選）
参加費＝１人　1,000円
申込方法＝▼住所▼氏名▼連絡先（電話番号、メールアドレス）▼参加時間（一部か二部）を記入の上、FAX、メール、ハガキ（必着）で下記まで。
問・申込先＝〒618-8501（住所不要）
大山崎町 総務部 企画財政課 企画観光係
☎956-2101（内370）　※電話申込不可
FAX957-1101
✉kikaku@town.oyamazaki.lg.jp

ひとのうごき

町の人口と世帯数

2023年２月１日現在（前月比）

総数	16,152（6）
男	7,772（△1）
女	8,380（7）
世帯数	6,674（6）

※敬称略。このコーナーには希望された方のみ掲載しています
※満年齢で表記しています

ご誕生おめでとう

【薬師前】二又 柊（しゅう）
【傍示木】渡邉 千凛（せんり）
【鳥居前】平 琉翔（りゅうと）
【尻江】八木 慶也（けいや）
【松原】辻 結音（ゆいね）
【夏目】嘉成 潤（じゅん）
【高橋】西峰 迅瀬（はやせ）
【佃】藤井 大暉（たいき）
【西法寺】中村 凛（りん）
【寺門】島村 奏冬（かなと）
【殿山】清水 咲玖（さく）
【横林】湯川 達葵（たつき）
【夏目】山野 惟斗（ゆいと）
【脇山】大西 来珠（くるみ）
【西法寺】石井 百華（ももか）

ご冥福をお祈りします

【傍示木】福田　まさ子（満100歳）

国民健康保険のお知らせ

問＝健康課 保険医療係　☎956-2101（内114・115）

就職や退職をしたときは、14日以内に届出を！

就職や退職などで職場の健康保険（以下「健康保険」）に加入・脱退したときは、その日から14日以内に届出が必要です。

【届出に必要なもの】

就職したとき（国保脱退）	▼健康保険の保険証▼国保の保険証
退職したとき（国保加入）	▼本人確認書類▼健康保険の資格喪失証明書（会社や健康保険組合が発行したもの。）

【届出が遅れるまたは届出が遅れた】

国保脱退の届出が遅れると	国保税がかかり続け、納期限を過ぎた場合には督促状をお送りします。また、健康保険加入後に国保の保険証を使って診療を受けた場合、かかった医療費を返還していただきます。
国保加入の届出が遅れると	国保に加入すべきときまで遡って国保税を納めていただきます。また、やむを得ない理由もなく14日を過ぎて届出した場合、手続きまでにかかった医療費が全額自己負担になります。

倒産、解雇などで離職した方は届出を！

倒産、解雇、雇い止めなど、事業主の都合（非自発的理由）により離職した場合、国保税が軽減される場合があります。

対象者＝次の要件をどちらも満たす方。

①離職日において65歳未満であること

②事業主の都合や雇い止めなどにより離職したこと（ハローワーク発行の雇用保険受給資格者証又は雇用保険受給資格通知の離職理由が、11、12、21～23、31～34のいずれかであること）

必要書類等＝▼本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）▼雇用保険受給資格者証又は雇用保険受給資格通知

※雇用保険被保険者証や離職票との間違いが多いのでご注意ください。

届出先＝健康課 保険医療係（役場1階3番窓口）

整骨院などを受診するときは

近年、整骨院や接骨院に対して支払う医療費が増え続け、国保財政を圧迫しています。症状によって保険の使える範囲が限られていますので、適正な受診をお願いします。なお、受診内容、受診日、症状などを町からお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。

○保険証が使える場合＝急性又は亜急性の外傷性の打撲・捻挫・挫傷、骨折や脱臼の応急手当など

×保険証が使えない場合＝日常生活における単なる肩こりや筋肉疲労などの内科的原因による疾患の手当てなど

＜受診するときの注意＞

●療養費支給申請書には、ご自身で署名をしてください。

●負傷の原因は正確に伝えましょう。

※交通事故で負傷した場合は、次の「交通事故などにあったら」の届出が必要です。

交通事故などにあったら

第三者の行為（交通事故等）でケガや病気になった場合の医療費は、過失割合に応じて加害者が支払うのが原則です。保険証を使ったときは、速やかに（緊急時は治療後に）町に届け出てください。なお、加害者から治療費を受け取って治療を受けたり、示談を済ませたりした場合は、町が負担する医療費を全額ご本人に請求させていただくことがありますので、必ず事前にご相談ください。

毎月の医療費が高額になる方へ

「限度額適用認定証」の申請を

自己負担額には上限があります

大山崎町国民健康保険・老人福祉医療制度・京都府後期高齢者医療保険に加入されている方で、毎月の自己負担額が高額（左表参照）になる方は、医療機関に限度額適用認定証（以下「限度額証」）を提示することで、ひと月当たりに窓口で支払う自己負担額を一定の限度額までにとどめることができます（非課税世帯の場合は入院時の食事代も減額されます。）。

限度額を超えた場合は申請により還付を受けられる場合があります

限度額証は個人ごと、医療機関（診療科）ごとに計算して適用されるため、複数の医療機関（診療科）を受診された場合には、限度額証を使用しても、世帯の自己負担額が限度額を超える場合があります。その場合は、高額療養費の申請により限度額を超えた分の還付を受けられます。

※70歳未満の国保加入者は合算できる領収書の金額や合算方法に制約があるので、詳しくは町ホームページをご覧いただくか、保険医療係（1階③番窓口）にお問い合わせください。

限度額証の申請が不要な場合

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる（オンライン資格確認システムが導入されている）医療機関等を受診する場合、ご本人の同意があれば、システム上で所得区分の確認ができるため、限度額証の提示が不要です。

※国民健康保険税に滞納がある場合など、申請や証の提示が必要な場合があります。

○限度額証の有効期間＝申請した月の初日～次の7月31日（または70歳の誕生月の末日、75歳の誕生日前日）

○申請に必要なもの＝来庁者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）、（代理人が申請する場合）委任状、（申請時点で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合）病院の領収証など入院期間を証明できるもの

○問・申請＝健康課保険医療係（内線115）

◆70歳未満の国民健康保険加入者

所得区分			自己負担限度額（月額） 3回目まで	4回目以降（※1）
住民税課税世帯	所得901万円超	ア	252,600円（医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1％を加算）	140,100円
	所得600万円超901万円以下	イ	167,400円（558,000円を超えた場合は超えた分の1％を加算）	93,000円
	所得210万円超600万円以下	ウ	80,100円（医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1％を加算）	44,400円
	所得210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		オ	35,400円	24,600円

◆70歳以上の国民健康保険被保険者・老人福祉医療受給者・後期高齢者医療被保険者

所得区分		自己負担限度額（月額） 3回目まで	4回目以降（※1）
住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ（※2）（課税所得690万円以上）	252,600円（医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算）	140,100円
	現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万円以上）	167,400円（医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算）	93,000円
	現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万円以上）	80,100円（医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算）	44,400円

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位） 3回目まで	4回目以降
一般（※2）（課税所得145万円未満等）	18,000円	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
住民税非課税世帯 低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

※1　過去12カ月間で限度額を超えた月が3回あった場合に、4回目から適用される限度額です。

※2　所得区分が「現役並み所得者Ⅲ」および「一般」の方は、限度額証がなくても適正な限度額が適用されます。

＼ 随時募集 ／

特殊詐欺被害防止に効果的!! 通話録音装置を無償で貸与します

高齢者の方の特殊詐欺被害等を未然に防ぐため、大山崎町在住の高齢者の方を対象に、通話録音装置の無償貸与を希望される方を随時募集します。

通話録音装置とは？

お使いの電話機に取り付けるだけで、①通話内容を録音でき、②着信時に相手に警告するメッセージが流れます。難しい設定や操作は不要です。

特殊詐欺の犯人は、音声が録音され、証拠が残ることを嫌うので、警告メッセージが流れ、防犯機能付電話機等を利用していることがわかると、電話を切る傾向があり、被害防止に効果があります。

着信時に、「この電話は、振り込め詐欺など犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます」といった警告メッセージが流れます

【対象者】町内在住の65歳以上の高齢者世帯（日中高齢者のみとなる世帯も含む）

※町健康課が実施している「みまもりホットライン事業」の機器との併用設置は不可となっていますのでご注意ください。

※一度貸与された方が再度申請することはできません。

【貸与台数】30台／随時貸出　※申込時点で貸与台数を満たしている場合は、先の利用者が返却後に貸し出すための予約扱いとします。

【貸与期間】180日間

【申込期間】３月31日㊎まで

【申込方法】郵送、FAX又は持参で申込書を下記まで提出してください。

※町内各公共施設に申込書を配架しています。申込書の入手が困難な方は下記までお問い合わせください。

【問・申込先】

〒618-8501（住所不要）

経済環境課 農林商工係　☎956-2101（内243）

FAX956-0131

登録統計調査員を募集しています　ぜひご応募ください

統計法に基づく指定調査に調査員として活動していただける方を募集しています。あらかじめ登録統計調査員として登録していただき、国勢調査や経済センサスなどの統計調査を実施の際に、町から調査員の依頼を行いますので、その都度ご自身で引き受けていただくかどうかを決めていただくことができます。

仕事の内容について

調査員は町内の一定の区域（調査区）を受け持ち、調査の対象となる事業所や世帯などを訪問し、調査票の配布・回収・点検などを行います。

統計調査員の仕事はそれぞれの調査によって異なりますが、仕事の流れは次のとおりです。

1 町が開催する説明会に出席
2 調査の準備（担当調査区域、調査対象の確認など）
3 訪問による調査票の配布と回収
4 調査関係書類の点検と提出

調査員の身分

調査員は、各種統計調査が実施されるごとに期間を定めて任命される非常勤の公務員です。国勢調査の場合は国家公務員、その他の統計調査の場合は地方公務員となります。そのため、調査員には知りえた事柄を他の人に漏らしてはならない守秘義務が課せられます。また、調査活動中に災害にあった場合は公務災害補償が適用されます。

調査員の報酬

調査終了後、国が定める基準によってお支払いします。報酬額は調査内容や調査対象数によって異なります。

応募要件（次の全てを満たしている方）

1 満18歳以上の方
2 責任をもって調査事務を遂行できる方
3 調査により知り得た秘密を守ることが出来る方
4 税務・警察・選挙事務に従事していない方

登録方法

随時応募を受け付けています。事前に電話連絡の上、役場３階の企画財政課企画観光係までお越しください。

主な統計調査

▼国勢調査▼経済センサス▼住宅・土地統計調査▼就業構造基本調査など

その他

調査員の選任は、調査の規模・お住まいの地域の状況などを考慮して行いますので、各種統計調査への従事につきましては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

問＝企画財政課 企画観光係（内311）

ある古っ都で ブラジル到達!?

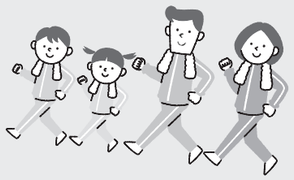

問＝健康課 健康増進係（内110）

「歩は百薬の長」をスローガンに、運動を通じて健康をめざすことを目的に、令和４年９月から11月まで実施しておりました、健康ウォーキング事業「おおやまざき版 ある古っ都」が終了しました。京都府と合同で実施した事業であり、スマートフォンアプリ「aruku＆」または、ご自身の万歩計を使って３か月間の歩数を計測し、目標歩数を達成した方の中から抽選で、町内の加盟店で使える「健康ララン券」をプレゼントしました。

おおやまざき版 ある古っ都 結果発表!!!			
事業実施期間	事業参加者数	参加者歩数総計	距離換算
令和４年９～11月	84名	34,898,511歩	約17,500km

※距離換算は１歩→50㎝。17,500kmは東京→ブラジル間に相当する距離です！

ウォーキングコースも紹介!!!

ある古っ都の期間中に、おすすめのウォーキングコースについても募集したところ、５つのコースを提案いただきました！どのコースも見どころや休息スポットなどの「おすすめポイント」がある名コース。HPにも掲載していきます。

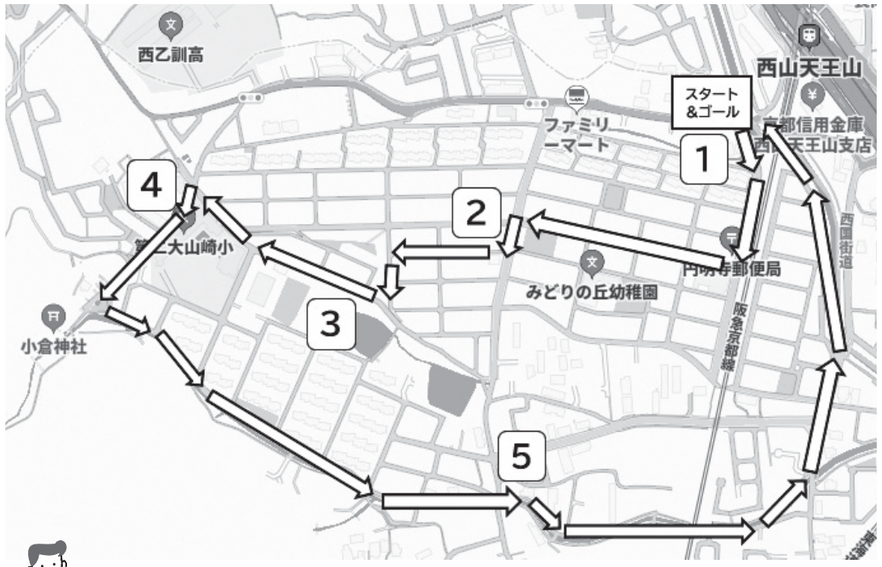

コース名「真夏の夕方　日影をさがしながら?…」約40分コース
見どころスポットなど　①えのきの大樹、円明寺が丘記念碑　②円明寺が丘自治会館　③中の池　④小倉神社参道　⑤久保川沿いの田園風景

人生「百年」時代を「健康長寿」で過ごせるかどうかは、日々の積み重ねしかありません！
ご家族、ご近所、お友達を誘って、次は「地球１周」を目指しましょう!!

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

令和５年２月６日から転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能となりました。このサービスを利用する方は転出にあたり大山崎町への来庁が原則不要となります。

なお、マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

【利用できる方】

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方（ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。）

【マイナポータルでの手続きに必要なもの】

○届出者本人のマイナンバーカード
（券面入力補助用パスワード（数字４桁）が必要）
○マイナポータルにアクセスする端末
（動作環境に適合するマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン、ICカードリーダーを接続したパソコン）
○連絡先電話番号
○新しい住所

マイナポータルへのアクセスはこちら

問＝マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）
受付時間は平日９：30から20：00まで、土日祝日は９：30から17：30まで（年末年始除く）
架電後、音声ガイダンスに従い「４番：マイナポータル」を指定してください。

マイナンバーカードでマイナポイント 第2弾

マイナポイントの申込期限等は令和５年５月末まで！

令和５年２月末までにマイナンバーカードを申請された方を対象に実施されている「マイナポイント事業」のポイントの申込期限等は未定とされていましたが、このたび申込期限等が公表されましたので、お知らせします。

詳細はこちら

申込期限等＝令和５年５月31日まで
※マイナポイント事業は、キャッシュレス決済サービスで利用できる最大２万円分のポイントが付与される事業です。最大２万円分のポイントをもらうためには、「決済サービスでのチャージやお買い物」、「健康保険証としての利用申込」、「公金受取口座の登録」が必要となりますが、これらの手続きをすべて５月31日までに終えていただく必要があります。
※一部の決済サービスでは、５月31日以前の異なる期限を設定される場合があります。
問＝税住民課 住民係（内線125・126）

町有地の売払いを予定しています

物件概要
所在地：大山崎町字円明寺小字長慶９番15及び９番16地内
地　目：宅地
地　積：192.15平方メートル
用途地域等：第１種住居地域、第２種高度地区
防火指定：法22条区域
申込書配布及び受付期間
２月22日水８：30から
３月22日水17：00まで
申込書入手方法：町HPまたは役場３階総務課（31番窓口）
申込書提出方法：役場３階総務課（31番窓口）へ郵送または持参
問い合わせ先：
申込方法について
総務課 管財係　☎956-2101（内371,372）
物件概要について
上下水道課 上水道係　☎956-2101（内281）

※位置図と航空写真はGoogle地図データを使用しています。

駆掛

町長がかける！

町長がまちの企業や
団体から、活動のこと、
地域のこと、何でも聞きます。

No.42

京都フェンシング協会
中川（なかがわ）　新八郎（しんはちろう） 会長
坂上（さかがみ）　浩一（こういち） 理事長

問＝企画財政課 企画観光係　☎956-2101（内313）

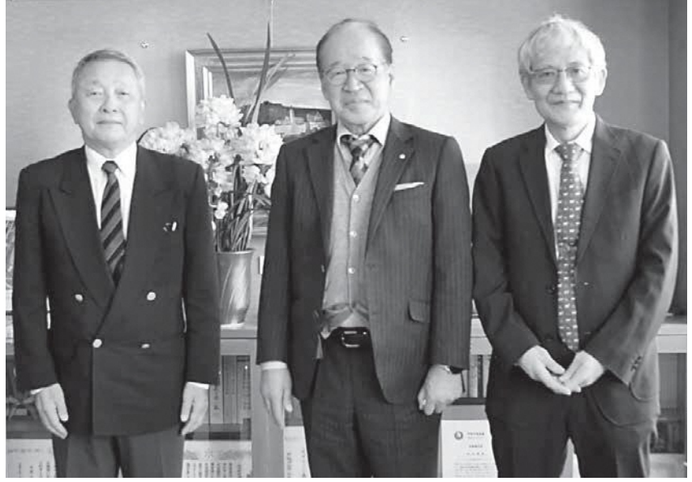

▲（左から）中川会長、前川町長、坂上理事長

前川町長　本日は、京都フェンシング協会会長の中川　新八郎さん、理事長の坂上　浩一さんにお話を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

京都フェンシング協会　よろしくお願いします。

前川町長　町体育館において、９月下旬に牧杯、12月初旬には大山崎町天王山カップが開催されました。このような大会から将来オリンピックや世界選手権に出場する選手が輩出されたら嬉しいです。

京都フェンシング協会　牧杯はジュニアの部、天王山カップは小学生を対象とした大会です。ジュニアカテゴリの試合は全国でも実施していますが、世界選手権などでメダリストとなった選手は、過去にこのような大会に出場されている方が多くいらっしゃいます。

前川町長　大山崎町はフェンシング協会さんにとってどのような存在ですか。

京都フェンシング協会　大山崎町や乙訓地域はフェンシングの拠点地域となっています。また、乙訓高等学校のフェンシング部は、過去にロンドンオリンピックへ出場された池端　花奈恵さんが顧問を務めています。まだまだフェンシングはマイナースポーツのため、京都府外から住所を移して乙訓高等学校へ通う方もいらっしゃいます。

他の地域の体育館は使用許可が下りないこともあるなか、昭和63年に開催された京都国体から末永くお付き合いいただき大変感謝しています。

前川町長　近年は様々なスポーツで、低年齢化が進んでいますが、フェンシングの普及にあたって取り組まれていることなどはありますか。

京都フェンシング協会　そうですね。フェンシングにおいても小学校低学年頃から競技を始められる方が多くなってきていますが、競技人口が他のスポーツより少ないため、数年で大会に出場される方も少なくありません。

また、競技の普及のため、低学年ではローカルルールを適用し、服装の規制等をやわらげて、参加しやすいようにしています。利用できる施設が少ないため、限られた場所で実施していることが多く、大山崎町は保護者や住民の方々も応援しやすい環境だと思います。

前川町長　今後も、町としてより多くの方へフェンシングに興味を持ってもらえるよう発信していきたいと思います。本日は貴重なお話をありがとうございました。

京都フェンシング協会　こちらこそありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

Profile

京都フェンシング協会

全国47都道府県にある（公社）日本フェンシング協会の京都支部

住所：京都市下京区寺町通高辻下る京極町497-3　有限会社KFE内
☎341-7725

献血

は命をつなぐボランティア！！

＼献血実施日／

日時　令和５年 **3月10日**金
10：00～11：30
13：00～15：30

場所　大山崎町保健センター　受付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業でのテレワークや学校でのオンライン授業等の増加による企業献血・学校献血の中止がある状況で、献血者が減少しています。血液は長期保存ができません。必要な血液を日々安定的に確保するため、皆様のご協力をお願いします。

ご協力いただいた方には、記念品を進呈します。

3月1日水～7日火は「子ども予防接種週間」です

未接種の予防接種がある場合には、この機会に接種を受け、４月からの入園や入学に備えましょう。特に次の２種類の予防接種については、接種忘れに気を付けましょう。

予防接種の種類	対象年齢
麻しん・風しん（MR）２期	小学校就学前の１年間（年長児の３月31日まで）
ジフテリア・破傷風（DT）２期	11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで

その他の定期予防接種については、母子健康手帳や広報おおやまざき４月号の折り込みチラシ「ほけんセンターだより」に対象年齢等記載していますので、ご確認ください。予防接種の予診票がお手元にない場合は、母子健康手帳を持参のうえ、役場１階５番窓口へお越しください。

新型コロナワクチン接種の前後に他の予防接種を受ける場合は、原則として13日以上の間隔をあける必要があります。母子健康手帳で接種間隔をご確認ください。

女性の健康週間

for women's health

令和５年３月１日～８日

大山崎町では女性の健診として、乳がん検診、子宮がん検診を２年に１回受診できます。

乳がん検診……40歳以上の方
子宮がん検診……20歳以上の方

※令和５年度の乳がん検診対象者は1982年（昭和57年）以前、子宮がん検診の対象者は2002年（平成14年）以前に生まれた女性のうち西暦で偶数年生まれの町民の方です。令和５年度の検診実施日等、詳細については、今後の「広報おおやまざき」に掲載予定です。

お問い合わせ　健康課 健康増進係　☎075-956-2101（代）

3月24日は「世界結核デー」です！

＊忘れた頃にやってくる、結核　～今でも国内で年間12,000人以上が発症しています～

・結核は、今でも年間12,000人以上の新しい患者が発生し、約2,000人が命を落としている日本の主要な感染症です。
・結核を発症しても、早期に発見できれば、本人の重症化が防げるだけでなく、大切な家族や友人等への感染の拡大を防ぐことができます。

＊結核の感染　～結核が進行すると周りの人に感染を拡大させてしまいます～

・症状（長引く咳・たん・微熱・体のだるさなど）には特徴的なものがなく、早期には目立たないことが多いため、特に高齢者では気づかないうちに進行してしまうことがあります。
・進行すると、咳やくしゃみなどによって、空気中に結核菌が散るようになります。その結核菌を吸い込むことにより周りの人に感染が広がります。

＊だからこそ早期発見・早期治療！　～その長引く症状、結核かも～

たとえば、このようなことに心当たりはありませんか？

☑ **痰（たん）のからむ咳（せき）が２週間以上**続いている
☑ **微熱・身体のだるさが２週間以上**続いている

➡ **ひとつでもチェックが入った“その時”は、結核の可能性があります。**
いつもと違うところを医師に伝えましょう！

日曜・祝日の診療案内

〈外科〉当番制で実施しています。
（変更されることがありますので必ず事前に電話で確認してください）
診療受付時間＝9:30～16:00

	日	医療機関名	電話番号
3月	5日日	新河端病院（長岡京市）	954-3136
	12日日	福田整形外科医院（向日市）	925-5113
	19日日	高山整形外科医院（長岡京市）	959-0955
	21日祝	千春会病院（長岡京市）	954-2175
	26日日	向日回生病院（向日市）	934-6881

・テレホンサービスでもお知らせしています
受付時間＝7:30～16:00　☎953-3900（代）

〈内科・小児科〉乙訓休日応急診療所（6月から移転しています）
診療受付時間＝９：30～16：00（昼休憩あり）　☎955-3320
（住所）長岡京市下海印寺下内田101番地（京都済生会病院敷地内）

★京都府救急医療情報システム（救急医療機関案内）
☎・FAX 694-5499（自動応答）　京都健康医療よろずネット

#8000（小児救急電話相談）
休日や夜間のお子様の症状にどのように対処したらいいか判断に迷ったときに、小児科医師や看護師に電話で相談できます。
相談時間：1年365日（年中無休）19：00～8：00
※土曜日（祝日、年末年始を除く）は15：00～8：00

#7119（救急安心センターきょうと）
「すぐに病院に行った方がよいか」や「救急車を呼ぶべきか」、悩んだときに電話してください。医師や看護師等の専門家が救急相談に応じます。
相談時間：24時間365日（年中無休）

Survive

シリーズ防災　総務課 危機管理係　☎956-2101（内333）

令和４年度シェイクアウト訓練を実施します

Vol.115

巨大地震による未曾有の大津波により、多くの方が犠牲となられた東日本大震災から3月11日で12年が経過します。それに伴い、「自助」意識向上のため、シェイクアウト訓練を実施します。

今後30年以内に70～80％の確率で南海トラフ巨大地震が発生すると考えられ、有馬―高槻断層による直下型地震では、最大震度7が想定されています。地震はいつ発生するか予想できず、決して他人事ではありません。阪神淡路大震災や東日本大震災など、震災の経験と教訓を忘れず、地域や世代を超えて伝え続け、いざ地震が発生した時の行動を確認するためにも、訓練にぜひご参加ください。

シェイクアウト訓練……アメリカで2008年に始まった地震防災訓練で、同時刻に参加者が家庭、学校、職場などそれぞれの場所で一斉に机の下に隠れるなどの身の安全行動を取ることにより、「自助」を身に付けるための訓練です。本町では、平成27年度から年に1回、東日本大震災が発生した3月11日に近い平日（向日市、長岡京市と同日）に実施しています。

シェイクアウト訓練

とき：３月10日㊎９：30～
ところ：各ご家庭や学校、職場など町内全域
訓練想定
　大山崎町に最大震度７の地震が発生
　※震度７…人がほとんど立っていることができず、這わなければ身動きや取れないほどの揺れ。
対象者
　大山崎町民、事業所（企業、学校、保育所、幼稚園、福祉施設、病院など）
参加登録
　①参加団体名または個人名、②参加人数、③町のHP等に参加団体名などを掲載することの可否をご記入の上、電話（上記連絡先）、FAX（957-1101）、メール（kikikanri@town.oyamazaki.lg.jp）までお願いします。

①９時30分　シェイクアウト訓練開始

訓練開始の合図として、「同報系防災行政無線（屋外スピーカー、公共施設館内放送）」による放送と、「大山崎町防災・防犯情報メール」を配信しますので、各場所で地震の揺れから身を守る３つの安全行動を約1分間実施してください。

②９時30分から数分後　メールの受信確認

訓練開始の数分後に、避難指示（訓練）を「大山崎町防災・防犯情報メール」と「緊急速報メール（エリアメール）」で配信しますので、受信確認をお願いします。

【緊急速報（エリアメール）の注意点】
・マナーモードに設定していても音が鳴ることがあります。
・シェイクアウト訓練への参加・不参加に関わらず受信します。
・京都市、向日市、長岡京市も同日に実施するため、複数回受信する場合があります。

プラス１訓練

シェイクアウト訓練と併せて、次のような「プラス１訓練」を行い、災害時の行動や備えについて再確認しておきましょう。
☑ 家族の集合場所や連絡手段、避難経路、避難場所を確認する。
☑ 備蓄品の内容や賞味期限切れなどの確認をする。
☑ 家具や棚などの転倒防止策、配置等の確認をする。
など

シェイクアウト訓練は、自発的に参加していただくことが大切です。事前登録を行い、訓練参加の意思を示していただくことが、効果的な防災啓発に繋がります。
また、参加者数や参加団体を把握するためにも、参加登録をお願いします。

Fire Department

消防ひろば

大山崎消防署　☎956-0119　FAX 957-0999

令和5年 春季火災予防運動実施中
3月1日㊌～3月7日㊋
「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

○住宅用火災警報器は設置されていますか

住宅用火災警報器は、火災の発生を24時間365日常に監視して、みなさまの大切な命やご自宅を守ります。

住宅用火災警報器の設置は、消防法及び乙訓消防組合火災予防条例により義務づけられており、基本的には寝室・階段（2階以上に寝室がある場合で、寝室につながる階段）・台所に設置しなければなりません。

設置されていない方や、一部しか設置していない方は速やかに設置してください。

また、設置済みの住宅用火災警報器は定期的な点検が必要です。この機会に一度、点検を行いましょう。

○住宅用火災警報器の設置状況を調査します

乙訓消防組合では、管内（大山崎町・長岡京市・向日市）の一般住宅（共同住宅を含む）を対象に、国からの通知に基づく住宅用火災警報器の設置調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

とき＝3月1日㊌～14日㊋
対象＝乙訓2市1町で無作為に抽出した約400世帯
問＝乙訓消防組合消防本部予防課
☎953-6036（平日昼間のみ）
大山崎消防署
☎956-0119

※消防職員による住宅用火災警報器や消火器の販売は致しません。消防職員を装った訪問販売にご注意ください。

シリーズ 火災・救急

現場からのメッセージを紹介します。

あなたはできますか？ コロナ禍の心肺蘇生法

心肺蘇生とは、呼吸が止まり、心臓も動いていない人の救命処置で、胸を強く圧迫する「胸骨圧迫」と口から肺に息を吹き込む「人工呼吸」により、止まってしまった心臓と呼吸の動きを助ける方法で、これを一次救命処置といいます。

脳は、心臓が止まると15秒以内に意識がなくなり、呼吸が止まってから3～4分で脳に大きなダメージを残し、一度壊れた脳細胞は二度と元に戻ることはありません。

心臓や肺が停止してから、心肺蘇生が開始されるまでの時間はとても重要で、早ければ早いほど救命率は向上します。救急隊到着までの間に現場に居合わせた人による心肺蘇生が行われるかどうかが救命率を大きく左右することとなります。

ただ、新型コロナウイルス感染症が流行している状況下では、一次救命処置を行うことで感染リスクがあります。人の命を救うため、以下の項目に注意し、感染防止に努めながら心肺蘇生法を実施してください。

新型コロナウイルス感染リスクを減らす心肺蘇生法のポイント

☆すべての傷病者に
新型コロナウイルス感染の疑いがあるものとして対応する
☆反応・呼吸の確認の際に
顔を近づけすぎない
☆成人の心停止は
人工呼吸を行わず、胸骨圧迫だけ行う

※子どもの心停止⇒窒息や溺水など、呼吸障害を原因とすることが多く、人工呼吸の必要性が比較的高いため、人工呼吸ができる場合には行う。

☆救急隊員に引き継いだ後
すぐに手と顔を石鹸と流水で洗う

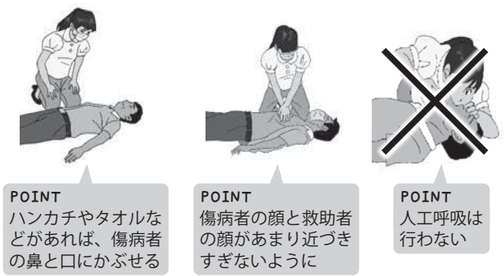

詳しい心肺蘇生法を学びたい方は救命講習の参加または乙訓消防組合のHPをご覧ください。

普通救命講習Ⅰ（成人に対する応急手当方法）

新型コロナウイルス感染症流行に伴い、感染防止に配慮した内容で、普通救命講習を実施しています。感染拡大の状況により講習を中止することがありますので、ご了承願います。

とき＝3月19日㊐午前9時～午前10時30分
ところ＝長岡京消防署 3階大会議室
講習内容＝心肺蘇生法・AED等の実技
申込期間＝3月1日㊌～3月17日㊎
定員＝9人（先着順）※WEB講習で自己学習の後、修了テストに合格された方が申込みの対象者となります。詳細は乙訓消防組合のホームページに掲載しています。
問・申込先＝大山崎消防署　救急係
☎956-0119
乙訓消防組合消防本部　救急課
☎953-6039
（平日昼間のみ）

Longevity

長寿苑からのお知らせ　☎957-1860

令和４年度 長寿苑教養講座

音楽を楽しむ会

心に音楽の春風を♪

3/30木　13:00～14:00

音楽の持つ特性を活用した、体験型の音楽療法講座です♪

要申込♬ 30名まで

対象者　60歳以上の町内在住者
参加費　無　料
申　込　お電話957-1860または長寿苑事務所まで
申込期日　３月１日木～定員に達するまで
講　師　坂下（さかした）　正幸（まさゆき）　氏
びわこ学院大学教育福祉学部非常勤講師
音楽療法士、芸術療法士、介護予防ボイストレーナー

＊＊

◎3/1 水　13:00～　**カラオケを楽しむ会**　申込み不要♪　聴くだけでもＯＫ！
「この曲好きだったのよ」「久しぶりに聴いてテンション上がっちゃう♪」

◎3/7 火　13:30～15:30
3/8 水　10:00～12:00　**健康相談**　申込み不要♬
看護師による健康相談を行います。どなたもお気軽にご相談ください。

◎詳細は、HPや苑内チラシをご覧ください。◎新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、行事が中止等になる場合があります。

Relax

中央公民館図書室だより

図書室開室時間　平日　9:30～17:00（貸出は16:45まで）
土日祝　9:30～16:30（貸出は16:15まで）

休室日　毎週月曜日
月末整理　３月30日木

図書室（公民館内）　☎957-1421

陽射しが柔らかくなりましたね。春にはいろんな色が溢れだします。図書室の傍らに立つ桜の木も、つぼみをふくらませています。図書室に来てくれる小さな子どもさんたちが、どんどん大きくなっていく姿や、大人の方々が、ゆっくりと本を選んだり読んだりされている姿を拝見するのは、とても嬉しいことです。

春は「出会い」の季節といいますが、本にも同じことが言えると思います。春の陽射しで少し明るくなった図書室に、本との出会いを探しにいらしてくださいね。

【新着図書紹介】

一般書

『パリの空の下で、息子とぼくの3000日』

辻　仁成／著　マガジンハウス

パリに住む作家辻仁成さんは、シングルファザーになった時に決めました。ちゃんと料理をして、ぬくもりのあるおいしいごはんを作ること。「おいしい？」「うん、おいしい」。その会話を繰り返して、息子は大きくなっていきます。もちろん、親子の間には、喧嘩もあれば、涙もあり。それを超える感動もあり。息子が小学生から大学生になるまでの、仁成父ちゃんの奮闘記！

『川のほとりに立つ者は』　寺地　はるな／著　双葉社
『教誨』　柚月　裕子／著　小学館
『徳川家康という人』　本郷　和人／著　河出書房新社
『大きなダーニング刺繍』　ミムラ　トモミ／著　誠文堂新光社

児童書

『いろんな人に聞いてみた「なんで勉強しなきゃいけないの？」』

WILLこども知育研究所／編著　金の星社

「なんで勉強しなきゃいけないの？」　わかる、わかる、だれでも一度はそう思いますよね。「必要だから」とだけ言われても、なんだか納得がいかない。その答えはね、一つじゃないんです。いろんな考えかたがあるんです。この本では、料理愛好家や学者、ユーチューバーや陸上ランナーなど、いろんな仕事をしている大人たちが、それぞれ勉強することを、どう考えているかを教えてくれます。ところで、これを読んでくださっている大人のみなさんはなんて答えますか？

『交通安全大王』　よしながｃｏうたく／さく　好学社
『100ぴきかぞく』　古沢　たつお／さく　大日本図書
『妖怪の子、育てます 2』　廣嶋　玲子／作　東京創元社
『英雄最強王図鑑』　健部　伸明／監修　学研プラス

Number 18

あの人、この人 ―住民さん数珠つなぎ―

大山崎町には、どんな方たちがいらっしゃるのでしょう。このコーナーでは、皆さんにご登場いただき、趣味やご家族のことなど、身近な話題について語っていただきます。

前回　田神 啓充さん

辻本（つじもと） 貴朗（たかお） さん

今回ご紹介するのは、向日市でゴルフショップを経営されている辻本さん。

大学卒業後、サラリーマン時代の上司や父親からゴルフに誘われて始めたことがきっかけとなり、いくつかの転職を経て、ゴルフショップで修業を積んだ後、２０１５年に独立されました。

コロナ禍の影響でゴルフの需要もやや上がってきましたが、自身は、一時期よりラウンドの回数は減ったとか。

小さいときから運動が大好きな辻本さんは、小学校では野球、中学、高校とバスケットボール部で、大学も体育系に進学された根っからのスポーツマンです。

最近はゴルフのほかに自転車（ロードバイク）にも親しんでいて、大阪梅田まで走ることも。さらに、昨年からは登山も始め、デビューが北アルプス西穂高岳独標、今年は冬山登山にも挑戦されるそう。

普段からさぞや厳しいトレーニングを積んでいるかと思いきや、「ぶっつけ本番で最後は本当に足が動かなくて転倒しそうになったこともありました。」

そんな辻本さんは、大山崎町でもバスケットボール教室を保護者仲間とボランティアで運営し、小学生を指導されているほか、大山崎町のスポーツ推進委員として、地域でも活躍されています。

そのスポーツ推進委員は、辻本さんが一番若手になるそうで、「次世代につないでいくために若い方にも是非参加していただけたら。」との悩みも。

また、「キャッチボールやボール遊びができる場所がもっとあれば子どもたちが外に出る機会が増えて自然とスポーツに親しむのでは。」とスポーツ推進委員ならではの思いも。

とにかく活動的な辻本さんですが、「これからはスポーツ以外にも地域の魅力を発展させていくお手伝いができれば」と頼もしい声を聞かせていただきました。

このコーナーでは、次回ご紹介する方を今ご登場いただく企画ですので、いつかはあなたにご登場いただくかも。皆さまにお会いできる日を楽しみにしています。

手話こらむ　Vol.5　「指のかたち」

問＝福祉課 社会福祉係　☎956-2101（内152）

「手話」とは、手指の位置や動き、顔の表情や体の動きを使って表現する言語であり、聞こえる人たちの音声言語とは異なる言語です。みなさんは、手遊び歌「♪～グーチョキパーでなにつくろう」はご存知でしょうか。右手と左手の「グー」「チョキ」「パー」をそれぞれ組み合わせることで「カニさん」や「ヘリコプター」、「カタツムリ」などに見立てて遊ぶ歌です。手話の中にも、「グー」「チョキ」「パー」を何かの形に見立てて表現するものがあります。例えば、「チョキ」の二本の指は、下に向けると「足」になり、チョキチョキと動かすと「ハサミ」になり、口元に持ち上げると「箸」になります。

手話は目でみるコトバです。あなたも、暮らしの中の「グー」「チョキ」「パー」を探してみませんか。

大山崎町では令和３年４月に「大山崎町手話言語および聞こえに障害（障がい）のある人のコミュニケーション手段の促進と聞こえの共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。
「聞こえの共生社会」とは、聞こえに障がいのある人もない人も共に安心して自分らしく暮らせる社会のことです。

町職員の給与・定員について お知らせします

町行政は、住民の皆さんの理解を得ながら、効率的かつ適正に運営していかなければなりません。

そこで、職員の給料などの状況について、広く住民の皆さんに知っていただくため、そのあらましを公表します。ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の額です。

問＝総務課 総務係　☎956-2101（内321）

1 総括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和3年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考）2年度の人件費率
3年度	人 16,423	千円 7,733,347	千円 126,054	千円 1,541,526	% 19.9	% 18.2

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
3年度	人 126	千円 427,637	千円 89,155	千円 175,753	千円 692,545	千円 5,496

（注）1　職員手当には退職手当を含みません。
　　2　職員数は、令和３年４月１日現在の人数です。

（3）ラスパイレス指数の状況

区分	令和４年４月１日
大山崎町	102.7

（注）1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
大山崎町	39.2 歳	306,100 円	377,900 円	347,392 円
京都府	41.8 歳	310,247 円	402,224 円	359,754 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
大山崎町	52.8 歳	6 人	311,600 円	355,517 円	330,133 円
うち清掃職員	58.3 歳	4 人	314,500 円	365,175 円	330,950 円
京都府	57.1 歳	124 人	357,137 円	404,468 円	388,613 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円

（2）職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		大山崎町	京都府	国
一般行政職	大　学　卒	184,400 円	191,000 円	182,200 円
	高　校　卒	152,400 円	156,700 円	150,600 円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大　学　卒	256,600 円	291,000 円	323,000 円
	高　校　卒	218,800 円	258,100 円	292,600 円
技能労務職	高　校　卒	238,200 円	263,300 円	285,000 円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（令和４年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師の職務 作業員、管理員、調理師の職務	5 人	5.7 %
2級	知識、技術又は経験を必要とする主事、技師の職務 技能・経験を必要とする作業員、管理員、調理師の職務	6 人	6.9 %
3級	主査の職務 主任の職務 作業長、作業次長、総括主任の職務	37 人	42.5 %
4級	課長補佐、係長の職務 総括主査の職務 技能・経験を必要とする作業長、作業次長、総括主任の職務	18 人	20.7 %
5級	主幹の職務	3 人	3.4 %
6級	課長、参事の職務	15 人	17.2 %
7級	部長の職務 困難な業務を所掌する課長、参事の職務	3 人	3.4 %

（注）1　大山崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の主な手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当

大山崎町	京都府	国
1人当たり平均支給額（３年度） 1,444 千円	—	—
（３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55 月分　1.90 月分 (1.45) 月分　(0.90) 月分	（３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.4 月分　1.90 月分 (1.35) 月分　(0.90) 月分	（３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55 月分　1.90 月分 (1.45) 月分　(0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

（2）退職手当（令和４年4月1日現在）

大山崎町	国
（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続20年　19.6695 月分　24.586875 月分 勤続25年　28.0395 月分　33.27075 月分 勤続35年　39.7575 月分　47.709 月分 最高限度額　47.709 月分　47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	本　町　と　同　じ その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）
1人当たり平均支給額　16,908 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額です。

（3）地域手当（令和４年4月1日現在）

支給実績（３年度決算）	17,543 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（３年度決算）	139,230 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全　域	4%	125人	3%

（4）特殊勤務手当

支給実績（３年度決算）	3,623 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（３年度決算）	44,728 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（３年度）	54.4 %
手当の種類（手当数）	18

（5）時間外勤務手当

支給実績（３年度決算）	25,692 千円
職員1人当たり平均支給年額（３年度決算）	249 千円
支給実績（２年度決算）	19,619 千円
職員1人当たり平均支給年額（２年度決算）	185 千円

5 特別職の報酬などの状況

（令和４年4月1日現在）

区分		給料月額等
給料	町長 副町長	790,000 円 665,000 円
報酬	議長 副議長 議員	380,000 円 315,000 円 290,000 円
期末手当	町長 副町長	（３年度支給割合） 3.25月分
	議長 副議長 議員	（３年度支給割合） 3.3月分
退職手当	町長 副町長	（算定方式）　（1期の手当額）（支給時期） 給料月額 × 在職年数 × 530／100　16,748,000 円　任期毎 給料月額 × 在職年数 × 315／100　8,379,000 円　任期毎
	備考	

（注）退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（人）

部門	区分		職員数 令和３年	職員数 令和４年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	27	29	2	欠員補充
		税務	7	7		
		民生	42	41	▲1	欠員不補充
		衛生	14	13	▲1	欠員不補充
		労働				
		農林水産	1	1		
		商工	2	2		
		土木	13	13		
		計	108	108		＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 65.76 人
	教育部門		18	17	▲1	欠員不補充
	小　計		126	125	▲1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 76.11 人
公営企業等会計部門	公営企業等会計	水道	5	5		
		下水道	2	2		
		その他	10	10		
	小　計		17	17		
合　計			143	142	▲1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数86.46 人
			[246]	[246]	[　]	

（注）1　職員数は一般職に属する職員数です。
　　2　[　]内は、条例定数の合計です。

（2）年齢別職員構成の状況（令和４年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60歳以上	計
職員数	0人	8人	8人	23人	14人	19人	23人	14人	7人	13人	7人	6人	142人
構成比	0.0	5.6	5.6	16.2	9.9	13.4	16.2	9.9	4.9	9.2	4.9	4.2	100

（3）平成24年度からの職員数の推移（各年４月１日現在）（人）

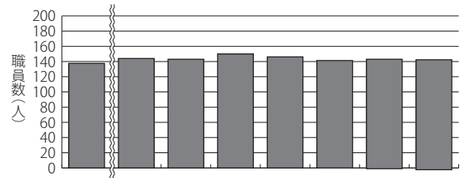

部門	区分	平成24年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年	令和４年
一般行政	職員数	107	108	108	112	111	106	108	108
教　育	職員数	13	16	16	17	16	17	18	17
公営企業等会計	職員数	18	20	19	21	19	18	17	17
計	職員数	138	136 (8)	134 (9)	141 (9)	136 (10)	133 (8)	136 (7)	137 (5)

（注）28年度以降、フルタイム勤務の再任用職員数を（　）で外書きしています。

7 人事評価の状況

人事評価制度は、複雑化・多様化するニーズに応える職員の育成に活用するため、正規職員を対象に実施しています。

募集 Wanted

【急募】町立保育所 保育士（会計年度任用職員）

募集内容＝①担任保育士１名／大山崎町立第３保育所※保育士資格をお持ちの方のみ
②保育補助職員若干名／大山崎町立大山崎町保育所・第２保育所・第３保育所※保育士資格の有無は問いません
雇用期間＝①令和５年６月２日㈮～令和６年３月31日㊐
②令和５年４月１日㈯～令和６年３月31日㊐
勤務時間＝㈪～㈮８：30～17：00（休憩１時間）
※①のみ、月に１日程度、早出・遅出勤務、土曜日勤務あり
報酬＝①月額206,128円、６月・12月に期末手当あり、通勤手当あり（正規職員に準ずる）
②時給
　保育士資格有の方：1,327円/時間
　保育士資格無の方：991円/時間
　通勤手当あり（正規職員に準ずる）
申込方法＝福祉課 児童福祉係（役場１階７番窓口）へ提出書類を直接持参
※事前に下記へ連絡してください。後日面接を行います。
受付期間＝３月１日㈫～３月24日㈮の８：30～17：15
（㈯㊐㈷および12：00～13：00は除く）
提出書類＝▼履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの）▼保育士資格証（写し可）
問＝福祉課 児童福祉係（内181）

大山崎町農業委員募集

　農地に関する事務等を執行する行政委員会として市町村に設置される法定組織です。任期満了に伴い新しい委員を募集します。
　自薦他薦は問いません。
募集人数＝８名
委員任期＝令和５年７月20日～令和８年７月19日（３年間）
報酬額等＝大山崎町の非常勤特別職として、委員は年額135,000円。会長は年額170,000円。（本町規定に基づく。）
主な業務＝①遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロール、農家への指導・助言等。
②会議への出席、農地の権利にかかる許可等の審議等。
対象＝次のすべてに該当する者▼農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行なうことができる者▼推薦および応募の日において町内に住所を有する満20歳以上の者▼大山崎町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない者
応募方法＝町ホームページまたは経済環境課 農林商工係（役場２階21番窓口）で応募書類を入手し、郵送または窓口へ持参。
応募期間＝２月27日㈪～３月27日㈪
※郵送の場合は当日消印有効
選任方法＝応募書類をもとに評価、必要に応じて面接を行います。
　その他詳細は町ホームページをご覧ください。
問＝経済環境課 農林商工係（内242）

令和５年度放課後児童クラブ臨時指導員（会計年度任用職員）

　放課後の子どもたちの居場所づくりのため一緒に働きませんか？
人数＝若干名
業務内容＝①各小学校の放課後児童クラブ指導員（加配）、②各小学校の放課後児童クラブ指導員（欠員代替または補助）
雇用期間＝令和５年４月１日㈯～令和６年３月31日㊐※更新の場合あり
勤務時間＝①週30時間未満（週５日※勤務日数は相談に応じます）、②週20時間未満（不定期※週１日だけでも可）
（㈪～㈮13：00～18：00、㈯８：30～18：00、学校休業日８：30～17：30のうちの７時間以内）
報酬（予定）＝時間額 992円
※子育て支援員（放課後児童コース）修了者は時間額1,070円
諸手当＝通勤手当あり（正規職員に準ずる）、期末手当なし
保険等＝健康保険・厚生年金保険・雇用保険（①のみ）、労働者災害補償保険（①②とも）
勤務先＝なかよしクラブ／ともだちクラブ（大山崎小学校内）、でっかいクラブ（第二大山崎小学校内）
申込方法＝事前に連絡のうえ、生涯学習課（役場２階24番窓口）へ市販の履歴書を持参してください。後日、面接選考を行います。
問・申込先＝生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係（内232）

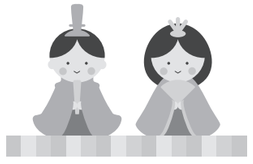

このコーナーは25ページから始まります

2/1 車椅子をご寄附いただきました。

「小さな親切」運動 京都本部の代表、株式会社京都銀行 参与　松村　孝之様より、大山崎町に車椅子をご寄附いただきました。「小さな親切」運動は、東京大学の卒業式で、当時の茅誠司学長が告辞の中で卒業生に贈った言葉がきっかけとなり発足されました。また車椅子の寄贈運動は、1999年から開始されています。
　いただいた車椅子は、役場正面玄関に配置し、来庁された方あるいは福祉用具の貸し出しなどで、活用いたします。

2/5 大山崎町民スポーツフェスティバルを実施しました。

　大山崎町が主催し、大山崎町体育協会と大山崎町スポーツ推進委員の協力のもと、大山崎町体育館で「大山崎町民スポーツフェスティバル」を行いました。
　バブルサッカーやボッチャ、最近テレビなどで取り上げられているモルックなどの体験種目のほか、ストラックアウトやキックターゲットなどのチャレンジ種目の全10種の競技を体験・チャレンジしました。
　チャレンジ種目では好成績の参加者には賞品を用意しており、参加者は「もう１回やりたい」「クリアするまで何回もやる！」など、普段はできない競技を大いに楽しんでいました。

本町の小学６年生岩間一真さんが展覧会に出展

　岩間一真さんは、小学校に入ってから本格的に絵を描くようになり、小学３年生からは絵画教室にも通っています。アクリル画や水彩画、油絵などに挑戦し、思い浮かんだそのままに書き始め、先にタイトルが思い付くこともあります。
　小学５年生の時、絵画教室主催の展覧会を訪れた画廊の方からお声がかかり、今回の展覧会が実現されました。こちらの画廊では、小学生の作品を取り上げられるのは初めてで、作品も150点以上になります。
　展覧会の開催について、岩間さんは「とっても嬉しいです。特に今年に入ってからの新作『新時代の花』や『海の嵐』などを見て欲しいです」と笑顔でした。
　本展覧会は、art space co-jin（京都市上京区河原町通荒神口上ル宮垣町83 レ・フレール１階）にて、３月26日㊐（10：00～18：00月曜日は休館）まで開催されています。
　また現在は、４月に京都市美術館で開催されるグループ展に向けて、制作に励まれています。どちらもぜひ足を運んでみて下さい。

インフォメーション Information

●広報誌作成のための写真撮影について●
毎月の広報誌作成のため、イベントや学校行事などで写真を撮影することがあります。みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
問＝企画財政課 企画観光係（内312）

定員＝70名（要申込）
申込方法＝３月12日日必着にて、メール、☎または窓口
問＝大山崎町歴史資料館

スライドでみるおとくにの発掘

今年度に乙訓地域および近隣で行われた発掘調査の成果を、わかりやすく画像を用いて報告します。入場無料。申込不要。
とき＝３月５日日13:00～15:50（受付開始12:20）
ところ＝中央公民館別館３階大研修室
定員＝80名先着順
内容＝【特別報告】
「大山崎瓦窯跡の調査と史跡整備～再現！平安京の瓦づくり工房～」
古閑　正浩さん（大山崎町教育委員会）
【調査成果報告】
「天神通り道路拡幅工事に伴う一連の調査」
鈴木　知怜さん（〔公財〕長岡京市埋蔵文化財センター）
「長岡京遷都で変貌する古代寺院～宝菩提院廃寺の調査～」
梅本　康広さん（〔公財〕向日市埋蔵文化財センター）
「淀城家老屋敷跡の調査」
南 孝雄さん（〔公財〕京都市埋蔵文化財研究所）
主催＝乙訓文化財事務連絡協議会
問＝大山崎町教育委員会 生涯学習課文化芸術係（内226）

スポスイ　サタデーナイト

毎月１回・土曜日の夜に町体育館でスポーツ開放を行っています。参加無料、申込不要。
実施競技＝バドミントン、卓球、バスケットボール、ニュースポーツなど
とき＝３月18日土18:30～20:30
ところ＝町体育館（大体育室）
対象＝町内在住の方
持ち物＝上履き
※運動中以外はマスクの着用をお願いします。
問＝大山崎町スポーツ推進委員協議会（事務局：町体育館）　☎956-0567

「天王山マツ山再生プロジェクト」参加者募集

森林を明るく風通しの良い山でマツタケの発生するマツ林に移行するため、「マツ山を再生する」森林整備活動を実施します。参加料無料。
とき＝３月12日日９:30～15:30
集合＝９:30に宝積寺（駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください）
対象＝小学生以上の乙訓地域や近隣地域在住、勤務の方（小学生は保護者同伴）
内容＝午前：講師による講義「マツ山の手入れとマツタケの性質」
午後：現地実習（マツ山の地掻き施業・アカマツ幼齢林の下刈り施業・マツタケ菌床の接種などを予定）
持ち物＝▼お弁当▼飲み物▼軍手▼雨具（作業できる服装でお越しください。作業道具とヘルメットはご用意します）
定員＝先着10名
申込方法＝電話・FAXにて▼住所▼氏名▼年齢▼電話番号▼FAX番号を記入のうえ、下記まで申し込み。
問・申込先＝経済環境課 農林商工係（内242）、FAX956-0131
申込締切＝３月８日水
協力＝つばき・アジサイを植え育てる会・サントリーホールディングス㈱

背割堤さくらまつり

さくらであい館の展望塔からは桜のトンネルを一望できます。
期間中は、新鮮野菜、グルメ、スイーツなどの選りすぐりのお店が集まる「さくらマルシェ」、背割堤の桜の木の下の有料席でご家族ご友人と楽しい時間を過ごせる「さくらビュープレミアムシート」、川から桜を楽しめる「さくらであいクルーズ」「お花見船Eボート」（天候により運休の場合あり）などが開催されます。
※さくらまつり入場には運営協力金100円が必要です。（６歳未満除く）
とき＝３月25日土～４月９日日
ところ＝淀川河川公園背割堤地区
※一般専用の駐車場はありません。
問＝さくらであい館
☎075-633-5120

令和４年度乙訓文化芸術祭「'23バレエの祭典」

乙訓地域で活躍するバレエ団６団体で上演します。入場の際には、記名とマスクの着用をお願いします。
とき＝３月12日日開演13:30（開場13:00～）
ところ＝京都府長岡京記念文化会館
出演＝▼渥美桂子バレエスクール▼ユニティバレエアカデミー▼神谷道子バレエ研究所▼野村泰久クラシックバレエスクール▼バレエスタジオ　ソレイユ▼アリサバレエ教室
問＝「'23バレエの祭典」実行委員会 長岡京バレエ協議会　事務局　神谷道子
☎953-7688

フレイル予防教室を開催します

「今日からできるフレイル予防～健康づくりは楽しく末長く～」
運動不足や筋力低下が気になる方、ぜひご参加ください。
講師＝NPO法人元気アップAGEプロジェクト　理事長　横山　慶一先生
とき＝３月15日水10:00～
ところ＝町保健センター
申込＝健康課 高齢介護係（内136）
ところ＝中央公民館別館１階料理講習室
講師＝森　かおるさん
（料理家・Relish主宰）
対象＝町内在住・在勤の料理初心者で概ね20歳以上の方
定員＝16名（先着順）
参加費＝1,100円（材料費）
持ち物＝筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク
【大人の教養講座「認知症予防講座」】
認知症とその予防について、正しく学びませんか。参加無料、要申込。
とき＝３月25日土14:00～16:00
ところ＝中央公民館別館３階大研修室
講師＝乙訓医師会　すずき内科クリニック　鈴木　元　先生、和来隊（脳活性化ゲーム）
対象＝町内在住・在勤の概ね20歳以上の方
定員＝40名（先着順）
持ち物＝筆記用具、マスク
申込方法＝電話または直接下記申込先まで
申込期間＝３月２日木～
（定員になり次第終了）
問・申込先＝中央公民館

ゆめほっぺ３月の行事

○通常利用について
利用は年齢別・完全申込制（各時間帯ごと８組まで）。原則、保護者１人、子ども１人。
○行事について
３月行事の申し込みは、１日水９:30～受付開始。場所の記述がない場合は保健センターで開催します。
※役場福祉課でのイベント受付はしていません。
【保健師相談日（予約不要）】
とき＝３月３日金13:30～14:30
【ゆめほっぺ電話相談日】
とき＝３月15日水13:00～15:00、28日水９:30～11:30
（☎959-9050）
【あかちゃん集まれ（予約不要）】
とき＝３月22日水13:30～15:00
対象＝０歳～11カ月
【ベビーマッサージ（要予約）】
とき＝３月27日月13:30～14:30
対象月齢＝令和４年９月生～12月生（ずりばい等で動き回らない程度）
持ち物＝▼バスタオル▼ハンドタオル▼ベビーオイル
【マタニティさん、プチママさんソーイング（要予約）】
とき＝３月24日金10:00～11:30/13:30～15:00
対象＝マタニティさんと生後５カ月までのお子さんを持つ親子
問・申込先＝子育て支援センターゆめほっぺ　☎959-9050

にじっこ・城陽

手話と音声を使った手遊び歌・絵本の読み聞かせ・工作などを行います。
とき＝３月11日土10:00～12:00
ところ＝京都府聴覚言語障害センター（城陽市）
対象者＝０歳～就学前の聞こえづらさのあるお子さんとその家族、子どもの聞こえに不安を感じている家族
申込方法＝前日までに下記へ電話、FAXまたはメールを送信
問・申込先＝京都府聴覚言語障害センター
☎0774-30-9000
FAX0774-55-7708
✉nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp

聴こえで悩んでいませんか「聴こえの教室」

言語聴覚士による補聴器についての講演、聴力検査、聴こえに関する情報提供、当事者相互の交流会です。
とき＝３月24日金13:30～15:30
ところ＝中央公民館別館第１研修室
対象＝聴こえに不自由を感じている方とその家族、聴覚障がい者福祉に関心のある方
申込締切＝３月17日金
※情報保障（要約筆記・ヒアリングループ）あります。補聴器をお持ちの方はご持参ください。
問・申込先＝福祉課 社会福祉係（内152）、FAX957-4161、✉fukushi@town.oyamazaki.lg.jp

連続講演会「大山崎時代の秀吉」

羽柴（豊臣）秀吉が大山崎を拠点に置いていた時期はわずか１～２年です。しかし、この短い期間は政治文化を大きく変えました。当時の政策、茶湯の変化について見ていきます。
【第１回】
「天正10年の千利休と茶室」堀場　美佐氏（茶湯史研究者）
【第２回】
「大山崎と豊臣・徳川氏」谷　徹也氏（立命館大学准教授）
とき＝【第１回】３月11日土、【第２回】３月18日土両日13:30～16:00（受付開始13:00）
ところ＝ふるさとセンター３階ホール
定員＝80名（申込不要）
問＝大山崎町歴史資料館

小企画展「社家の古文書『中田家文書』を読む」

江戸時代に活躍した社家中田家の古文書を展示します。
とき＝３月７日水～21日水
入館料＝200円
【古文書講座「『中田家文書』を読む」】
とき＝３月15日水10:00～12:00（受付開始９:45）
ところ＝ふるさとセンター３階ホール
受講料＝100円

このコーナーは25ページから始まります

無料オンライン里親相談会

京都府では、さまざまな事情により家庭で生活できないお子さんを、家庭的な環境で育ててくださる里親さんの募集をしています。関心のある方はご相談ください。

とき＝毎月第３金曜日13:00～16:00
※１件あたり30分程度（相談内容により、多少前後することがあります）
内容＝ZOOMによるオンラインでの相談　※お持ちのパソコン、タブレット、スマートフォン等に事前にZOOMアプリをダウンロードしてください。
申込方法＝各回１週間前までに、①ご希望の時間帯、②名前、③住所、④電話番号を添えて、下記まで申し込み。相談日前日までにZOOMのID・パスワードを送ります。
予約＝ksc-soudan@pref.kyoto.lg.jp
問＝京都府家庭支援総合センター
☎075-531-9650

監査委員を選任

令和４年町議会第４回定例会において、楠木仁史さんが監査委員に選任（再任）されました。

任期は、令和５年３月１日から４年間です。

楠木仁史委員

問＝町監査室（内350）

４月９日日は京都府議会議員一般選挙の投票日です

京都府議会議員一般選挙が４月９日日に執行されます。

当日、仕事や用事などで投票に行けない方は、期日前投票で投票してください。

詳しくは３月31日金を目途に発送する投票所入場整理券をご覧ください。

【期日前投票】
とき＝４月１日土～４月８日土　8:30～20:00
ところ＝大山崎町役場　３階 防災会議室
問＝大山崎町選挙管理委員会（町役場内）（内322）

相談 *Consultation*

無料出張がん個別相談会のお知らせ

京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師が相談に応じます。

とき＝３月２日火13:30～15:30
ところ＝京都府乙訓保健所
申込方法＝実施日の前日16:00までに下記へ
問・申込先＝京都府がん総合相談支援センター　☎0120-078-394（月～金［祝日・年末年始を除く］の９:00～12:00、13:00～16:00※対面相談も実施しています）

行政書士による暮らしと事業の行政相談会

申込不要、相談無料です。

とき＝３月16日火13:30～16:30
当日受付場所＝中央公民館談話室
問＝福祉課 社会福祉係（内154）

京都弁護士会弁護士による無料法律相談（要予約）

とき＝３月17日金13:30～16:30（一人30分）
当日受付場所＝福祉課 社会福祉係（役場１階７番窓口）
対象＝町内在住の方
申込方法＝３月13日月９:00から電話もしくは窓口にて受付開始
問・申込先＝福祉課 社会福祉係（内154）

障がいのある方の生活相談（身体・知的・精神）

生活リズムや、障がいをお持ちのご友人のことなど、どんなことでもご相談ください。町と契約している「アンサンブル」の専門相談員が相談を受けます。

アンサンブルでは、地域で活動する精神障がい者の方々の生活支援活動を行っています。

とき＝３月15日水13:30～15:30
ところ＝役場１階相談室
問＝福祉課 社会福祉係（内154）

精神障がい者相談

町が委託している（公社）京都精神保健福祉推進家族会連合会　乙訓やよい会が相談を受けます。

乙訓やよい会は、精神障がい者の自立への支援・その家族の親睦と相互援助、および精神障がい者に関する社会的支援の充実のために活動しています。

受付方法＝☎080-8529-7060へ電話
受付日時＝平日（月～金）の10:00～15:00
問＝乙訓やよい会　☎952-9567

催し *Meeting*

中央公民館からのお知らせ

【大人の教養講座「はじめての料理体験講座」】

身体の基本となる毎日のごはんの大切さや旬の食材の扱い方等を学びませんか。要申込。

とき＝3月21日（火・祝）10:00～13:00

●広報誌作成のための写真撮影について●
毎月の広報誌作成のため、イベントや学校行事などで写真を撮影することがあります。みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
問＝企画財政課 企画観光係（内312）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載しているイベント等を中止・延期等変更する場合があります。
情報は町ホームページで随時お知らせしますのでご確認ください。

お知らせ *Information*

３月は水道メーターの検針月です検針にご協力ください

実施期間＝３月６日月～17日金
【注意！】
○水道メーター検針のため、検針員が敷地内に入らせていただきます。
○メーターボックスの上に物を置かないでください。
○車やバイクは、検針期間中はメーターの上に駐車しないようにお願いします。また、ガレージ門扉の開放にご協力お願いします。
○メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
○「駐車、物を置くなどで点検できない」、「メーター故障」および「門扉内、宅内等の場所でご不在」の場合、水量を認定させていただくことがあります。
問＝上下水道課　業務・府営水道係（内273）

町体育館からお知らせ

床面ワックス清掃のため、臨時休館します。

とき＝３月28日火
問＝大山崎町体育館

大山崎町子育て世帯緊急応援給付金

申請書を受け取った方で未申請の方は申請をしてください。
○支給金額
児童１人につき１万円
○受付期間
令和５年３月15日水まで（必着）
※支給対象者および手続き方法等詳細は、広報おおやまざき11月号もしくはホームページをご覧ください。
問＝福祉課 児童福祉課（内185）

自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務化になります

令和５年４月１日から年齢を問わず自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となります。

警察庁によると、自転車事故による死者の半数以上が頭部を損傷しているそうです。大切な命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

問＝経済環境課 清掃環境係（内247）

指定ごみ袋を使用しましょう。

町では指定ごみ袋の導入を開始しています。今使用されているごみ袋の買い置きがなくなりましたら、順次、切替えのご協力をお願いいたします。

○指定ごみ袋制度とは？
町が指定する半透明のごみ袋を使って、ご家庭の「もやすごみ」を出していただく制度です。価格には処理費が含まれませんので、いわゆる有料制ではありません。
○いつまでに切替えないといけないの？
完全切替日の設定はしておりませんが、今使用されているごみ袋の買い置きがなくなりましたら、切替えのご協力をお願いいたします。
○どこで買えるの？
２市１町共通の袋ですので、長岡京市・向日市の店舗でも販売されています。スーパー・コンビニエンスストア・ドラックストア等で、市販のごみ袋と同程度の価格で販売されています。
○指定ごみ袋制度の目的と期待される効果
▼ごみの分別や適正排出によるごみの減量化・資源化の促進▼ごみ焼却施設への負担軽減及びごみ処理経費の削減▼事業系ごみ及び町外からのごみの混入防止▼ごみ収集作業の迅速化と安全確保▼ごみの見える化による食品ロスの削減▼二酸化炭素排出量削減による温暖化防止
問＝経済環境課 清掃環境係（内246）

資源ごみ収集の日程にご注意ください

祝日は資源ごみの収集がありません。下記のとおり変則日程（振替え）となりますので、お間違えのないようにお願いいたします。詳しくは、「令和４年度版ごみの出し方」をご覧ください。

場所（ごみの出し方参照）	収集なし	収集日（振替日）
Aグループ（全種類の日） 白山公園前、下団集会所前、トーセ駐車場東側、ダイハツ寮東側、下植野集会所前、若葉自治会（二階下公園付近）、寺門公園前、第３保育所前、西高田今井住宅竹藪前	３月21日（火・祝）	３月20日月
Eグループ（プラのみの日） 元岩崎公園前、蛇姫池東側、円明寺会館前、早稲田公園前、円明寺バス停前、松田橋西詰、大門脇交差点、のばと公園前、小泉橋横		

問＝経済環境課 清掃環境係（内246・247・248）

みんなの伝言板 Message

略字の説明
時＝日時 所＝場所 対＝対象 定＝定員 持＝持ち物 他＝その他
申＝申込方法・申込先 問＝問い合わせ先 主＝主催 〆＝申込締切
内＝内容 講＝講師 ¥＝参加料・受講料

このコーナーへの掲載を希望される方は発行月の前々月末までに、企画財政課企画観光係☎956-2101（内312）まで。

新型コロナウイルス感染症の状況により、記載のイベント等が中止・延期される場合があります。

参加費・対象者・参加料等の詳細は、各団体にお尋ねください。

大山崎町社会福祉協議会からのご案内

問・申＝☎957-4100

【いきいきサロン】

昔懐かしい歌を楽しむ会

時／所＝３月28日㈫13:30～15:00／円明寺が丘自治会館

持＝マスク

【同じ立場の人同士で話しませんか？介護者の会】

時／所＝３月10日㈮13:30～15:00／なごみの郷２階介護者教室

対＝介護中の方、介護を終えた方、これから介護を行う予定の方

【なごみきっちん　～たのしく　おいしく　まんぷくで　ぼうさいを知る】

内＝①自分たちで火を起こし、災害時同様に自宅にある限られた食材で料理②防災に関連した親子遊び

時／所＝３月19日㈰９：00～12:00／なごみの郷前の広場

対＝小学生と保護者　15組

講＝あそびの工房もくもく屋　コミュニティデザイナー　田川　雅規氏

¥＝100円／人

【第２回　ひきこもりって何？学習会】

ひきこもりについて、一から学ぶ学習会です。

時／所＝３月16日㈬13:30～15:00／なごみの郷２階介護者教室（ZOOMでの参加も可）

和来隊「みんなの脳活性化ゲーム」

時／所＝①３月１日㈬／谷田会館②８日㈬／円明寺が丘自治会館１階③21日㈫／本部スタジオ（下植野竜頭15）④28日㈫／円明寺が丘自治会館１階　各日10:30～11:40

持＝飲み物

問＝永田

☎090-4038-9639

大山崎町子どもの居場所

【勉強会】

時／所＝３月１日、８日、15日、22日㈬18:00～20:00（小学生）、～20:45（中学生）／中央公民館

持＝勉強道具

〆＝各週の日曜日

¥＝100円／人

対＝ひとり親家庭の小中学生

【お菓子作り】

時／所＝３月12日㈰／中央公民館

持＝ひとり親家庭の小中学生

〆＝３月１日㈬

¥＝100円／人

対＝ひとり親家庭の小中学生

問・申＝大山崎町三つ和母子会・中島　☎080-5321-7843

スマイルプレイスからのお知らせ

【①親子サロン（スマイルプレイス）】

アルバム作成、手あそび、絵本の読み聞かせ等

時／所＝３月７日㈫①10:00～10:40②11:00～11:40／円明寺ヶ丘自治会館２階和室

¥＝200円／人　定＝各回９組

対＝乳幼児とその保護者、妊娠中の方

【②親子のひろば（サニィプレイス）】

時／所＝３月13日㈪10:00～11:30／下植野集会所２階和室

定＝７組

対＝乳幼児とその保護者、妊娠中の方

【③あなたの身近な性的マイノリティー～みんなが自分らしくあるために～】

LGBTQといわれる性的少数派の方をお招きして、お話を聴き、意見交流します

時／所＝３月14日㈫10:00～11:30／中央公民館

¥＝500円／人　定＝10名

対＝子育て中の方、関心のある方

申＝いずれもLINE公式アカウント、電話、メールで申し込み

問・申＝スマイルプレイス

幸山☎080-5700-5822

子育てサークル「マンボウ」親子リズム

時／所＝３月２日、９日、16日、23日㈬／大山崎集会所

対＝０～３歳児と保護者

持＝▼バスタオル▼飲み物

¥＝1,000円／月　（体験300円）

問＝新婦人の会・東　☎957-3420

カリンバサークル「クローバー」

時／所＝３月25日㈯13:30～15:30／中央公民館別館２階第２研修室

対＝町内在住・在勤の方優先

¥＝1,500円／月

問＝辻本　☎956-6967

オカリナサークル「山鳩」

時／所＝３月４日㈯９：30～11:30／中央公民館別館２階第２研修室

持＝▼オカリナ▼楽譜▼フェイスシールド▼飲み物▼会費

¥＝1,500円／月

講＝島崎 愛子先生

問＝辻本　☎956-6967

ほっこりステーション「殿山サロン」

気軽に立ち寄っておしゃべりしませんか。申込不要。

時／所＝３月14日㈫ 10:00～12:00／円明寺が丘自治会館１階

対＝町内在住の65歳以上の方

問＝辻本　☎956-6967

大人のための絵本セラピーの会

時／所＝３月25日㈯／大山崎ふるさとセンター

¥＝1,000円／人

問・申＝吉田　☎090-7106-8174

エアロビクスサークル

一緒にからだを動かしませんか。

時／所＝毎週㈮10:30～12:00／町体育館

対＝町内在住の方

¥＝2,500円／月

問＝丸山　☎952-5735

ママさんバレーボールチーム「山崎」メンバー募集

時／所＝毎週㈬19:00～21:00／町体育館

問＝蔵田　☎070-4305-3951（18時以降）

シニア野球チーム「大山崎マスターズ」部員募集

時／所＝毎週㈯10:00～12:00／桂川河川敷グラウンド

対＝町内在住・在勤の方

問＝関　☎090-3896-7305

大山崎スポーツ少年団野球クラブ団員募集

時／所＝毎週㈯㈰㈷／大山崎小学校・第二大山崎小学校グラウンド・桂川河川敷グラウンド等

対＝町内在住の小学生

問＝田鶴　☎090-4281-1394

なでしこの集い

ソロバン玉を使ってピエロ人形作り

時／所＝３月21日（火・祝）13:00～15:00／中央公民館実習室

¥＝100円／人

問＝なでしこの集い・中村

☎954-2236

大山崎剣道教室／防具貸出有

時／所＝毎週㈰９：30～12:00／大山崎小学校体育館、毎週㈫19:30～21:00／大山崎中学校体育館

¥＝2,000円／月

問＝桑原　☎090-6231-0322

LINEID＝@469flswq

楽しくテニスしませんか？仲間募集

時／所＝月に２回程度（㈯か㈰）／主に岩崎運動広場

対＝初級～上級者、20～60代

問＝テニスサークル「エンジョイ」・林　☎090-6232-1628

水辺の散策

春の息吹を感じながら淀川川辺を歩く

時／所＝３月25日㈯９：15～10:00集合／大山崎ふるさとセンター

申＝３月17日㈮までに、▼住所▼氏名（フリガナ）▼電話番号▼参加人数を大山崎ふるさとガイドの会ホームページまたは往復ハガキで申し込み

問＝大山崎ふるさとガイドの会

☎090-9621-5582または090-1024-9507

長岡京テニスクラブ会員募集

時／所＝毎週㈫㈬㈯13:00～17:00、㈰９：00～13:00／＝長岡京市天神公園内

参加費＝36,000円／年

問＝森本　☎956-0592

第33回教育講演会としゃべり場

時／所＝３月11日㈯／長岡京市中央生涯学習センター６階創作室１

内＝ケアの倫理から構想する社会

問＝乙訓少年支援の会「ひまわり」東　☎090-9289-2600

桂川で摘み草と生き物観察会

桂川の河原で野草を摘み、春の生き物や地形、河畔林を観察します。

時／所＝３月21日（㈫・祝）９：00～12:00／阪急大山崎駅９：00集合

定＝20名

¥＝300円

申＝✉otokuni.sizen@gmail.com

または往復ハガキ〒617-0824長岡京市天神３-14-５宮﨑俊一宛、詳細はホームページへ

問＝NPO法人乙訓の自然を守る会・宮本　☎090-7346-3059

山の日記念　第４回天王山春夏秋冬登山（参加費無料・申込不要）

天王山の春夏秋冬の魅力を味わいながら登山にチャレンジしてみませんか。（少雨決行）

時・所＝３月４日㈯８：30に桜の広場前公園集合～10:30頃

行程＝公園～旗立松～山頂～公園（解散）

対＝健康で自力で登山できる方

問＝天王山をまもる会事務局 経済環境課内　☎956-2101（内242）

第25回天王山をきれいにする大作戦

天王山の草刈りや倒木の掃除を一緒に行いませんか？（雨天中止）

時／所＝３月18日㈯９：30～11:00桜の広場前公園

持＝▼ノコギリ▼カマ▼手袋▼タオル▼マスク▼飲み物▼汚れてもいい服装で（保険は当会で加入）

問＝天王山をまもる会事務局 経済環境課内　☎956-2101（内242）

講演会「脱炭素と原発」～原発はクリーンなエネルギーか～

時／所＝３月５日㈰／中央公民館講座室

¥＝500円（資料代）

講＝立命館大学平和ミュージアム名誉館長　工学博士　安斎　育郎氏

問＝大山崎町原発ゼロの会・山口

☎957-4717

大山崎短歌サークル

時／所＝３月21日（㈫・祝）13:00～16:00／円明寺が丘自治会館1階

問＝藤井　☎956-6211

このコーナーは27ページから始まります

このコーナーは27ページから始まります

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
27 **町民リサイクル制度** 「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」はありませんか？　譲り渡し、譲り受けは無料でお願いします。現在の登録状況は下記までお問い合わせください。 問・申込＝経済環境課　☎956-2101（内246、247） 役老＝休	28 公ふ歴体＝休	1 町議会本会議（開会） 議場　10:00～	2 春季火災予防運動（～3/7火） カラオケを楽しむ会 長寿苑　13:00～15:00 あすなろ会 保健センター 9:50～11:30	3 こころとからだの健康栄養相談 保健センター 9:30～11:00	4 健康になるよ♬なるなる教室♪（要予約） 保健センター 10:00～12:00	5 役老＝休
6 スライドでみるおとくにの発掘 中央公民館別館３階 13:00～16:30 役老＝休	7 公ふ歴体＝休	8 町議会本会議（一般質問） 議場　10:00～ 健康相談　長寿苑　13:30～15:30 町道側溝の泥回収 町内一円　9:00～17:00 （3/6周までに建設課へ予約） 子育て相談（電話のみ） 各保育所　9:00～16:00	9 町議会本会議（一般質問） 議場　10:00～ 健康相談 長寿苑　10:00～12:00 年金相談 役場１階相談室 13:00～16:00 絵本の読み聞かせ 中央公民館別館２階和室 10:30～11:00	10 町議会総務産業常任委員会 第１委員会室　13:30～ 健康講座（イスdeヨガ） 長寿苑　13:30～15:00	11 町議会建設上下水道文教厚生常任委員会 第１委員会室　13:30～ 献血 保健センター　10:00～11:30、13:00～15:30 シェイクアウト訓練 町内一円　9:30～	12 いきいき朝市 円明寺脇山会場　9:00～売切れ 役老＝休
13 役老＝休	14 町議会予算決算常任委員会 第１委員会室　10:00～ 公ふ歴体＝休	15 町議会予算決算常任委員会 第１委員会室　10:00～ 子育て相談（電話のみ） 各保育所　9:00～16:00	16 町議会予算決算常任委員会 第１委員会室　13:30～ 障がいのある方の生活相談 役場１階相談室 13:30～15:30 大山崎中学校卒業証書授与式 同中学校　9:30～	17 町議会予算決算常任委員会 第１委員会室　10:00～ 行政書士相談 公民館談話室 13:30～16:30	18 町議会予算決算常任委員会 第１委員会室　10:00～ 弁護士相談（要予約） 公民館談話室 13:30～16:30 心配ごと相談 中央公民館別館２階 第２研修室　13:30～15:30	19 スポスイサタデーナイト 町体育館　18:30～20:30 役老＝休
20 役老＝休	21 資源ごみ収集あり （3/21火・祝）の振替 町立小学校卒業証書授与式 各校体育館　9:30～ 公ふ歴体＝休	22 資源ごみの収集はありません （3/20月に振替） はじめての料理体験講座（要予約） 中央公民館別館１階料理講習室 10:00～13:00 春分の日 役老＝休	23 町議会広報常任委員会 第１委員会室　13:30～ こころとからだの健康栄養相談 保健センター 13:30～15:00 図書室休室（月末整理日） ふ歴体＝休	24 町議会本会議（閉会） 議場　10:00～ 健康講座（イスdeヨガ） 長寿苑　13:30～15:00	25 町立小中学校修了式 各校	26 いきいき朝市 円明寺脇山会場　9:00～売切れ 認知症予防講座（要予約） 中央公民館別館３階大研修室 13:30～15:30 春のガーデニング教室（要申込） 長寿苑前　①10:00～②13:00～ 役老＝休
27 **道路を気持ちよく使うために** ○道路上にはみ出した樹木などは視界や通行の妨げになりますので、剪定してください ○道路や側溝の上に自転車や植木鉢など、通行の妨げになるものを置かないでください ○道路や側溝にゴミを捨てたり、ペットのフンを放置したりしないでください　―建設課― 役老＝休	28 公ふ歴体＝休	29 離乳教室（要予約） 保健センター　9:20～11:30 町体育館臨時休館	30	31 音楽を楽しむ会 長寿苑　13:00～	1 京都府議会議員一般選挙告示日	2 京都府議会議員一般選挙期日前投票 （～4/8土） 役場３階防災会議室　8:30～20:00 いきいき朝市 円明寺脇山会場　9:00～売切れ 役老＝休
3 **町防災・防犯情報メール　登録のお願い** ①「bousai.oyamazaki-town@raiden.ktaiwork.jp」に、件名、本文はなにも書かずにメールを送る ②すぐに返信されるメールの指示に従い、登録手続きをする 問＝総務課 危機管理係　☎956-2101（内332） 役老＝休	4 公ふ歴体＝休	5 町道側溝の泥回収 町内一円　9:00～17:00 （4/3周までに建設課へ予約）	6 あすなろ会 保健センター 9:50～11:30	7 こころとからだの健康栄養相談 保健センター 9:30～11:00	8 **町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください** 今月の納付 国民年金保険料　2　月　分（3月31日金まで） 国民健康保険税　第　10　期　分（3月31日金まで） 介護保険料　第　10　期　分（3月31日金まで） 後期高齢者医療保険料　第　9　期　分（3月31日金まで）	9

編集・発行　大山崎町役場**企画財政課**
印刷　株式会社京都新聞印刷
◀大山崎町ホームページ

〒618-8501　京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目３番地
☎(075)956-2101　FAX(075)957-1101
✉：kikaku@town.oyamazaki.lg.jp

子育てのまち

カレンダー下の休業・休館日のお知らせは　役＝役場　老＝老人福祉センター　体＝町体育館　公＝中央公民館　ふ＝大山崎ふるさとセンター　歴＝歴史資料館